

特許庁 主催

## 地域ブランド（地域団体商標）講習会のご案内

昨年4月1日から地域ブランド（地域団体商標制度）がスタートしました。この制度は、施行されるまで保護されなかった「地名＋商品名」からなる商標が、一定条件を満たし審査をパスすれば、商標権を得ることができるようになりました。対象団体は、農業協同組合など特別の法律により設立された組合です。そこで、地域の特産品ブランド化の端緒にと、当該制度に関する講習・相談会（参加費は無料）を開催いたします。

開催日時 **平成19年2月6日（火）**

13:30～16:30

会場 **和歌山県立情報交流センタービッグ・U**

第4研修室

田辺市新庄町 3353-9 Tel0739-26-4111

内容 **地域団体商標制度と活用について**

講習(13:30～15:00)

質疑応答(15:00～15:30)

個別相談(15:30～16:30)

講師 **杉本特許事務所**

所長・弁理士 **杉本 勝徳 氏**

定員 **80名（事前申込制）**



お申込・お問合せ・実施機関 (社) 発明協会和歌山県支部 「出願適正化等指導事業」  
電話：073-432-0087 FAX：073-422-3750

・お申込は、FAXで下記申込用紙を送信されるか、或いは電話で直接お申し込みください。

### 申込用紙

氏名	会社／機関名	TEL	住所(連絡先)
			〒
			〒
			〒

\* 本講習会申込みに際しご提供頂いた個人情報、本講習会への申込みの確認及び特許庁や発明協会が主催する各種説明会等のご案内以外には使用いたしません。